### 「私立大学のガバナンスに関する現況調査」に関する Q&A

### 1. 理事について

# 問2. 副学長が専務理事・常務理事ではない場合は、どこに該当するのか?

○役職についている教員という場合は6で、同じく職員という場合は8でご回答ください。

問 4. 「設立者及び理事の三親等以内の親族」と「外部役員」は、「理事と評議を兼務」の内数なのか?

○内数ではなく、理事で「設立者及び理事の三親等以内の親族」と「外部役員」をそれ ぞれご回答ください。

#### 2. 監事について

問 18. 理事会等の通算回数について、期間はいつなのか?

○文部科学省・学校法人実態調査の「監事の職務執行状況」を参考に、2020 年度の予算及び決算に係る理事会等の開催期間(2020 年 3 月~2021 年 5 月: ただし、2020 年度は例外的に 6 月までの延長が認められている)で、ご回答ください。

#### 問 18、19. 業務監査、財政監査とは、なにを指すのか?

○文部科学省・学校法人実態調査の「監事の執務執行状況」における(1)業務状況の 監査を「業務監査」に、(2)財産状況の監査を「財政監査」に、それ以外の特別な監査 をなさった場合は、「その他」に、ご回答ください。

# 3. 評議員について

問27. 評議員の在任期間は、いつ時点か?

○2021年7月1日時点でご回答ください。